

## 第2回公民館の位置づけの見直しに関する専門検討会における 審議内容の要約と次回会合テーマ案

### 議事事項1：公民館の位置付けの見直しの検討について

- ①公民館のあり方について、社会教育委員会議に答申を求める理由は何か？  
→（事務局）社会教育法の規定により教育委員会から諮問を受け答申ができる附属機関は社会教育委員会議です。
- ②建物が老朽化して建替えするのが難しいということが見直しの理由の一つになる場合、地域で運営することになるのか？  
→（事務局）（地域で運営することを前提としているのではなく、）今後の想定として、財政難を踏まえて建替えが難しいという場合に、これまでの公民館の位置付けをどうするのかについて考え方を持つことが目的です。
- ③公民館としての位置づけがなくなったとしても、社会教育活動に関する推進体制が維持できることが重要である。
- ④（公民館の位置づけがどうであっても、）教育委員会がまちづくりや生涯教育などに人を配置して、積極的にやるかどうか重要である。

### 議事事項2：見直しのメリット・デメリットの整理について

- ①公民館としての位置付けを持たない場合に公民館で今やれていることがやれなくなるということがあるか、具体的に示したほうが理解しやすい。  
→（事務局）社会教育活動に関する推進体制を維持することで、位置付けがなくなった場合でもそのようなことは基本的にはないと考えています。体制がないままコミュニティセンター化することがないようにしていきたい。
- ②資料では公民館の位置付けを持たないメリットとして、市長部局とともに多様な解決策を持つことができるとなっているが、当初は社会教育事業を確保するという約束がされても、いずれ社会教育不要論につながってしまうのではないか。
- ③公民館の位置付けを持ちつつ、コミュニティセンターの役割も両方備えるような施設というものはできないものか。
- ④施設の老朽化は差し迫った課題であり、将来的に公民館に必要な機能や役割と、行政に対し何を果たしてもらいたいかを明確にしなければならない。

### 議事事項3：公民館に関するアンケート調査について

- ①各公民館を利用している団体にアンケートするのか？また、公民館のない地域からは取らないのか？  
→（事務局）公民館を利用している団体の他に、地区センター・住民センターのような他の集会所施設を利用している団体も対象としたい。また、集計は団体の種別や公民館利用の別などの区分けを残しながら、区分別に集計後の検討ができるような作りにしたいと考えています。
- ②一般市民の感覚からすると公民館と地区・住民センターの区別はよく分からないのではないか。

- ③これからの地域課題や公民館の役割について、市民がどう感じているのかを回答してもらう質問はなかなか難しい。
- ④営利団体等、公民館を利用できない人の意見も聞かないと、アンケートとしては不備があるのではないか？
- （事務局）一つの考えとして、広聴広報課で担当している140人のモニターから御意見をいただくという方法もあります。
- （委員）そういう一般の方々に公民館の意義や位置付けを聞いてみるというのが、アンケートとしての価値はあると考える。公民館で活動している人たちの多くは、このままでいいと思うが、貸館としての意義を問うなら公民館はコミュニティセンターにしていし、単なる貸館でないことが大事なら公民館として残すべきである。
- ⑤私が住んでいるところは住民センターしかない。だから、公民館が必要なかという逆の発想になる。アンケートを地区市民委員会に出しても、まとまった答えは返ってこないのではないか。
- ⑥この検討会の方向性として、公民館としての位置づけを残すのか、残さないのかという話だけではなく、公民館の機能を持ちながら施設のあり方を話し合うということもテーマにあげた方がいいのではないか。

#### 【次回の専門検討会で検討を予定するテーマ案】

- ・公民館の機能を持った施設のあり方について（社会教育施設として維持すべきか、集会施設でその機能を果たすべきか）
- ・市民の意見を聴き取るための様々な手法について
  - 市政モニター
    - ※広聴広報課所管で、随時実施可能。モニターは現在、高校生から80代以上の男女144人で、申込により委嘱。令和元年度に行った4件の調査の平均回答率は62.1%。テーマごとの調査であるため、設問数は任意。
  - 市民アンケート
    - ※広聴広報課所管で、次回は令和3年5月実施予定。対象者は18歳以上の男女3千人で、地域別・性別・年齢層別人口比率を考慮し無作為抽出。R1調査の回答者数は1,613人（53.8%）。市政全般に関する調査であるため、1つのテーマの設問数は1問から多くても2問程度。
  - 対象者を広げた独自アンケート
    - ※対象者に営利企業・政治及び宗教団体を加えるか、また設問内容をどのようにするかも含め自由に設定できるので、選択肢として考えられる。